

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

熊取町まち・ひと・しごと創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府泉南郡熊取町

3 地域再生計画の区域

大阪府泉南郡熊取町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 総人口の推移と将来推計

平成 22 年までの国勢調査の結果によると、本町の総人口は一貫して増加傾向にあり、平成 7 年から 4 万人を超える人口で推移しています。総人口の増加傾向の要因については、第 2 次ベビーブーム（昭和 46 年～49 年）に代表される出生数の増加、人口の郊外への移動やニュータウンの建設による転入者の増加などが考えられます。本町は、昭和 38 年に熊取駅が快速停車駅となったことにより大規模な宅地開発が活発となり、全国的な人口増加を背景としながら、大都市近郊住宅都市として発展してきました。

しかし、少子高齢化の進行及び人口減少社会の到来により、平成 27 年の国勢調査において、総人口がはじめて減少に転じました。住民基本台帳によると令和 3 年 3 月末には 43,277 人となっています。そして、今後もこの傾向が続くと予想されており、令和 2 年以降の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、今後人口は減少を続け、令和 7 年は 41,789 人、令和 17 年は 37,601 人、令和 27 年には 33,134 人と見込まれています。

(2) 年齢 3 区分別人口の推移

0～14 歳人口（以下「年少人口」という。）は昭和 60 年から減少し、15 歳～64 歳人口（以下「生産年齢人口」という。）は平成 17 年から減少しており、社人研の推計によると令和 27 年は年少人口が 3,459 人、生産年齢人口が 16,761 人と見込ま

れています。一方、65歳以上人口（以下「老年人口」という。）は、一貫して増加傾向にあり、令和27年には12,914人まで増加すると見込まれています。

平成17年に老年人口と年少人口が逆転し、高齢化の進展が顕著となっています。

各区分の増加率を見ると、生産年齢人口は昭和45年から平成2年にかけて2.8倍に急増し、それに伴って、年少人口も昭和45年から昭和60年にかけて2.8倍に増加しています。その後、生産年齢人口の増加は鈍化し、平成12年に最大となった後は減少に転じています。年少人口の減少は、生産年齢人口の減少よりもやや早く始まり、昭和60年に最大となった後は減少に転じています。一方、老年人口は、昭和45年から平成2年にかけて3.8倍に増加し、その後も、増加し続けてきています。

（３）出生・死亡の状況（自然増減）の推移

出生数は年により増減はあるものの、ここ数年は、おおむね300人前後で推移しています。一方、高齢化の影響により、死亡数は年々増加傾向にあり、一時期減少したものの平成30年は430人となっています。

また、自然増減（出生数-死亡数）は、平成21年まで出生数が死亡数を上回る「自然増」でしたが、平成22年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じています。なお、直近の数値である令和元年には94人の自然減となっています。

（４）転入・転出の状況（社会増減）の推移

転入数は、平成16年が1,765人と最も多く、その後は年により増減があるものの減少傾向となっていました。平成26年は増加して1,527人となっています。転出数もおおむね減少傾向にあり、平成16年に1,636人であったのが、平成24年には1,306人と最も少なくなりましたが、その後増加に転じて平成26年は1,512人となっています。

また、社会増減（転入数-転出数）は、平成19年までは一貫して転入が転出を上回る「社会増」が続いていましたが、平成20年に転出数が転入数を上回る「社会減」となり、以降は増減を繰り返しています。なお、直近の数値である令和元年には55人の社会増となっています。

（５）人口減少がもたらす影響

上記のとおり、本町の人口は減少傾向にあり、このまま人口減少が進行すると、税収の減少による行政サービスの低下、地域の担い手不足等といった課題が懸念されます。

（６）住民意識から浮かび上がる熊取町の現状

平成 29 年度に実施した転入・転出者アンケート調査の結果で、本町への転入の理由は、「交通の便がよい」と「自然環境に恵まれている」・「住宅事情がよい」が 1 位・2 位・5 位となっていることから、大都市に近く、快速停車駅を持つことが本町の強さであることや住環境や自然環境の良さが本町の魅力となっていることが推測されます。また、転入の理由の 4 位と 7 位には、「子育て支援が充実」と「教育環境が充実」がそれぞれ挙がっており、住環境の良さとともにこれまで推進してきた子育て支援策が一定の評価を受けていること及び本町の教育環境の充実が都市間競争における本町の強みであることが推測されます。

これらのことから、引き続き熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、本町の強みを活かした施策を展開し、それを広く町内外に情報発信するため、町ホームページをはじめ、あらゆる媒体を通じてプロモーションを行うことが命題となります。

なお、結婚や子育てに関するアンケート調査を実施していないが、民間事業者が行った全国的な調査結果を見ると、将来の結婚の希望や理想の子ども人数及び理想の子ども人数を持たない主な理由については、前回実施した住民アンケート調査結果との間に大きく乖離がないことから、引き続き経済的支援をはじめとする子育て世帯に対する支援策や、晩婚化が晩産化を促す原因と考えられることから結婚・出産に対する支援策などが、今後熊取町の出生数を増加させるためのポイントと考えられます。

（７）熊取町人口ビジョンの方向性

人口減少への対応は、次の二つの方向性が考えられます。一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、結婚から出産、子育てにいたる切れ目のない支援を行うことで、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつなげるものです。もう一つは、住環境や自然環境、充実した子育て・教育環境など本町の強みを活かしたまちづくりとそのプロモーションを実施することで、転出の抑制、転入者の増加による政策誘導を図るものであり、この二つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少の歯止めとそれを超えて調和的な人口増加に転じさせていくうえで大変重要であり、仮定値を用いた人口推計からも明らかとなっています。

(8) 地方創生の基本的視点

こうしたことから、本町の人口の現状分析を踏まえ、地方創生に取り組む基本的視点として、次の3点を掲げます。

- ①今後も人口流出を抑制し、社会動態の増加を目指します。
- ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現し、出生数の増加を目指します。
- ③まちの魅力を充実させ、交流関係人口の増加を目指し、交流関係人口の増加を定住人口の増加につなげます。

(9) 本計画における基本目標

- 〈基本目標1〉 魅力ある選ばれ続けるまちづくり
- 〈基本目標2〉 子育て世代の希望を実現するまちづくり
- 〈基本目標3〉 活力あふれるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会増減数	1年間で 55人増加	5年間で 230人増加	基本目標1
イ	出生数	1年間で 287人	5年間で 1,553人	基本目標2
	10歳未満児童の転入者数	1年間で 111人増加	5年間で 950人増加	
ウ	交流人口	6,000人	6,700人	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

熊取町まち・ひと・しごと創生事業

ア 魅力ある選ばれ続けるまちづくり事業

イ 子育て世代の希望を実現するまちづくり事業

ウ 活力あふれるまちづくり事業

② 事業の内容

ア 魅力ある選ばれ続けるまちづくり事業

豊かなみどりと良好な住環境が調和するまちとしての魅力の維持・向上を図り、「住みたい 住んでよかった とともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」を実現する。

【具体的な施策】

○シティプロモーションの推進

○みどり豊かな自然環境の保全・活用

○社会基盤の整備

○社会基盤の長寿命化

○地域公共交通の推進

○健康・長寿の推進

○防犯対策の推進

○防災対策の推進 等

イ 子育て世代の希望を実現するまちづくり事業

子どもを産み・育てる希望の実現のために、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進するとともに、魅力的な子育て・教育環境を整備することによって、子育てしやすいまちとしての熊取ブランドを維持する。

【具体的な施策】

○妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援等の推進

○保育サービスの提供

○基礎的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

○教育環境の整備 等

ウ 活力あふれるまちづくり事業

地場産業の振興、創業支援など、多様な就業ニーズに対応した新たな雇用の受け皿づくり・産業振興を図るとともに、インバウンドの活用や、コミュニティを通じた活動等によるにぎわいと活力あるまちづくりを推進する。

【具体的な施策】

○観光・交流の推進

○中小企業の経営基盤強化の支援

○「熊取ブランド」の創出・地場産業の活性化

○住民協働・住民参画の推進

○大学連携の推進

○生涯学習の推進

○生涯学習環境の整備

○就労支援・就労機会拡大の推進 等

※ なお、詳細は第2期熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

900,000千円（令和3年度～6年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年、7月下旬から8月上旬ごろに開催する「まち・ひと・しごと創生推進会議」において施策・事業の効果を検証し、翌年度以降の改善につなげる。

また、当該検証の結果及び改善策に関する情報を、町公式ホームページにより公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年3月31日まで